

令和5年度事業報告

(R5.4.1～R6.3.31)

事業の推進に当たっては「暴力のない日本一住みよいふるさと岐阜県づくり」に寄与するため、県警察及び県弁護士会並びに各地域・職域の暴力排除組織等関係機関と緊密に連携し、次の12事業を積極的に推進した。

事業名	事業内容
<p>1 広報啓発事業</p>	<p>(1) 第31回暴力追放県民大会の開催 令和5年7月20日、不二羽島文化センターにおいて、県内の暴排組織会員等約600名の参加を得て、暴力追放意識の一層の高揚と浸透を図ることを目的に開催した。 第1部 暴力追放功労者、同団体等の表彰 第2部 福岡県暴力追放運動推進センター専務理事（元福岡県警刑事部長）による「工藤會対策について～頂上作戦を中心に～」と題した記念講演 第3部 岐阜県警察音楽隊演奏会</p> <p>(2) 暴力団排除のための広報啓発事業</p> <p>① 広報資料等の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 機関紙 <ul style="list-style-type: none"> ・ 暴追岐阜ネットワークNo.62 (R5.7) 2, 200部 ・ 暴追岐阜ネットワークNo.63 (R6.1) 1, 800部 ○ 暴追だより No.135からNo.139を延べ3, 900事業所等へ発信 ○ 撃退マニュアル令和5年度版 2, 000部 ○ カレンダー（不当要求対応10則イラスト入り）6, 500部 ○ ペーパーホルダー 2, 000部 ○ タオル（シンボルマーク入り） 1, 000本 <p>② 冊子の購入・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 暴力団情勢と対策 1, 600部 ○ 不当要求防止責任者教本 1, 600部 <p>③ 暴力追放DVDの購入 2本</p>
<p>2 地域・職域支援事業</p>	<p>(1) 地域・職域暴排組織に対する活動支援</p> <p>① 地域暴力排除組織8組織に対して、活動助成金の交付と指導等を行い自主暴力排除活動を支援 （交付対象：「岐阜地区」、「各務原市」、「瑞穂・本巣・北方地区」、「山県市」、「養老・上石津地区」、「東濃西部地区」、「高山・白川地区」、「飛騨市」の各暴力排除協議会）</p> <p>② 旧岐阜県庁舎解体工事暴力団等排除対策協議会の設立等を支援 （3月27日設立）</p> <p>(2) 各種団体、事業所等の暴力排除活動に対する支援</p> <p>① 不当要求対応マニュアル等の資料を提供</p> <p>② 暴力追放DVDの貸出 5回</p> <p>③ 事業所や団体等が行う研修会等に講師を派遣し暴排講話を実施42回</p>

事業名	事業内容																						
3 暴力相談事業	<p>(1) 常設暴力相談事業の推進 令和5年中に973件の暴力相談を受理、その内容及び処理状況は別紙1「暴力相談受理状況（令和5年）」のとおり ※暴力相談受理件数の推移</p> <table border="1" data-bbox="560 454 1374 613"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>620</td> <td>636</td> <td>782</td> <td>923</td> <td>918</td> <td>976</td> <td>1,119</td> <td>982</td> <td>951</td> <td>973</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 弁護士による「暴力追放相談」利用の促進 毎週水曜日の午後2時から暴追センタービルにおいて、当センターが暴力追放相談委員として委嘱している弁護士による法律相談を実施した。 実施回数49回、弁護士延べ98名、相談8件</p>	年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	件数	620	636	782	923	918	976	1,119	982	951	973
年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5													
件数	620	636	782	923	918	976	1,119	982	951	973													
4 少年対策事業	<p>(1) 少年に対する暴力団の影響排除 「少年を暴力団から守るために」と題するチラシを作成し、少年に対する暴力団の影響を排除する広報を実施した</p>																						
5 暴力団離脱者社会復帰支援事業	<p>(1) 暴力団離脱促者社会復帰事業の促進 岐阜県就労支援事業者機構と連携し、暴力団離脱者受入事業所の拡大(新規登録3事業所)</p> <p>(2) 暴力団組織からの離脱支援 暴力団組織からの離脱に関する相談を2件受理、離脱についてのアドバイスを実施</p>																						
6 公安委員会受託事業	<p>(1) 公安委員会から委託を受けた不当要求防止責任者講習の実施 行政、金融、保険、建設、小売などの各事業所から選任された不当要求防止責任者に対し、県警、弁護士、当センターの各講師が合計25回1,617名に講習を実施</p> <p>(2) Web会議システムを利用した講習は、1回224名を対象に実施</p> <p>(3) 機関紙などを利用し不当要求防止責任者講習についての広報を実施</p>																						
7 不当要求情報管理機関援助事業	<p>(1) 情報支援活動 不当要求情報管理機関である公益財団法人競馬保安協会、日本証券業協会、預金保険機構と常時被害防止についての情報交換等を実施</p>																						
8 被害者保護救済事業	<p>(1) 訴訟費用等貸付、見舞金の支給 該当事案無し</p> <p>(2) 暴力団組事務所使用差止請求 該当事案無し</p>																						
9 少年指導員に対する研修	<p>(1) 少年指導員に研修会における講話 警察本部少年課主催の少年指導員研修会において、少年指導員に対し講演を実施</p>																						

事業名	事業内容
10 暴力団調査研究事業	<p>(1) アンケート調査の実施</p> <p>① 不当要求防止責任者講習の受講者を対象に不当要求の実態等に関するアンケートを実施。アンケート結果は、別紙2「責任者講習時におけるアンケート調査結果（令和5年度）」のとおり</p> <p>② SNS被害実態に関するアンケート調査の実施</p> <p>(2) 情報の収集・調査及び提供</p> <p>新聞、雑誌等の刊行物、公知情報検索システム、暴力相談等により反社会的勢力に関する情報の収集と分析を行い、暴力団排除及び被害防止のための情報を提供</p>
11 暴力団対策功労者等表彰事業	<p>(1) 県表彰</p> <p>第31回暴力追放岐阜県民大会において、暴力追放活動に功労等があった10団体、10個人に対し会長（知事）感謝状等を授与</p> <p>(2) 中部管区表彰</p> <p>中部管区警察局長等から、暴力追放活動に功労があった1団体、1個人が受賞</p> <p>(3) 全国表彰</p> <p>警察庁長官等から暴力追放活動に功労があった個人2名が受賞</p>
12 日常生活の平穏確保等事業	<p>(1) 暴迫センター管理規約に基づく集会の実施</p> <p>暴迫センタービル（岐阜市小柳町）管理規約に基づく「第11回集会」を開催し、管理状況の報告について承認可決</p> <p>(2) 暴力団組事務所買取りによる平穏確保</p> <p>暴力団組長が死亡した組事務所を買取り、周辺における危険除去及び平穏を確保</p>